

船橋市教育委員会会議5月定例会会議録

1. 日 時 平成26年5月15日(木)

開 会 午後2時00分

閉 会 午後2時56分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 松 本 文 化

4. 出席職員 教育次長 松 田 重 人
管理部長 金 子 公一郎
学校教育部長 古 橋 章 光
生涯学習部長 瀨 上 きよ子
管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司
生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之
生涯学習部参事兼青少年課長 鈴 木 隆
財務課長 廣 瀬 清 美
施設課長 小 川 良 平
学務課長 棚 田 康 夫
指導課長 松 本 淳
保健体育課長 向 笠 真 司
総合教育センター所長 赤 熊 一 英
文化課長 田久保 里 美
生涯スポーツ課長 石 井 義 男
青少年センター所長 大 月 秀 夫
指導課主幹 大 村 尚
教育支援室副主幹 亀 田 智 久

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第30号 船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会への諮

間について

議案第31号 船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第32号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第33号 船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第34号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

議案第35号 平成26年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について

議案第36号 船橋市公民館条例の一部を改正する条例について

議案第37号 船橋市西図書館建替工事請負契約の変更について

議案第38号 平成26年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

第3 報告事項

- (1) 第47回船橋市少年少女交歓大会実施報告について
- (2) ホタル観賞会の開催について
- (3) 一宮ふれあいキャンプについて
- (4) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

本日の会議を開催するに当たりまして、石坂委員長職務代理者より、所用により会議を欠席する旨の欠席届が提出されております。

なお、委員の半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、本日の会議は成立するものといたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りします。

4月17日に開催しました教育委員会会議4月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております「傍聴人の遵守事項」について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第32号、議案第33号及び議案第34号については船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に、議案第35号、議案第36号及び議案第37号については同規則第14条第1項第4号に、それから、議案第38号については教科書採択に関する案件で、同規則第14条第1項第5号にそれぞれ該当しますので、非公開としたいと思います。また、当該議案については傍聴人及び関係職員以外の職員についてはご退席願いますことから、同規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(4)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第30号について、教育総務課、お願いいたします。

【教育総務課長】

それでは、お手元の資料、別冊1をごらんください。議案第30号「船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会への諮問について」、ご説明いたします。

教育振興ビジョンは10年を通じて目指すべき教育の姿ですが、教育施策及び各事務事業の計画期間は5年間の計画であり、平成26年度までをその計画期間としています。したがって、今年度が最終年度であるため、現状と課題を精査し、今後5年間の事務事業について見直す必要があります。3月28日の定例会でご報告をさせていただきましたとおり、現在、各部各課から出されました計画案を後期計画の原案として策定の準備を進めておりますが、本計画は船橋市政に係る重要な計画に当たるところから、船橋市教育委員会組織規則第3条第1号の規定、教育行政の運営に関する基本方針を定めることに基づきお諮りするものです。

「諮問文」をごらんください。3ページでございます。諮問する内容は大きく分けて2つございます。1つ目は「後期教育振興基本計画の在り方について」、2つ目は「本市

の教育課題に関する検討」でございます。現在の教育施策の実施状況を振り返り、今後の諸課題について検討を加え、その結果を後期教育振興基本計画に反映させて策定してまいります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

諮問委員会というのは、具体的にはこの2つのことだけをこちらが諮問して、それを審議してもらうということですか。

【教育総務課長】

事務局のほうで原案をつくっておりますけれども、大きくこの2本の柱について検討していただき、教育振興基本計画、後期の計画を策定していくということですので、その過程でいろんなご議論をいただければと思っております。

【鎌田委員】

細かいことかもしれませんが、「諮問文」の(1)と(2)の並びですが、普通だと、何かの課題の検討をしてから計画のあり方について考えるということだと思っておりますけど、全体の枠組みを考えて教育課題を検討するために、課題が後のほうになっているのでしょうか。課題とそれを解決するための基本計画というと、逆のような気がしますが、いかがでしょうか。

【教育総務課長】

計画の枠組みをまずつくって、その中でどういうふうに計画に各課題を盛り込んでいくかという、今言われた前者の考え方でございます。

【委員長】

そのほか何かございますか。特にございませんか。

それでは、議案第30号「船橋市教育振興ビジョン及び船橋市教育振興基本計画策定委員会への諮問について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第30号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第31号について、学務課、説明をお願いいたします。

【学務課長】

それでは、議案第31号「船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

このたびの規則につきましては、職務の級別区分の一部改正に伴い、船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する必要がありますので、本日の教育委員会会議定例会におきまして、ご審議をお願いするものです。

それでは、資料4ページから6ページの新旧対照表をごらんください。

平成26年4月1日より、千葉県の行政職の職制が見直され、主任主事という職名が廃止されました。行政職給料表が適用されている船橋市立小・中・特別支援学校の県費負担事務職員の職制についても同様の措置が図られています。つきましては、県費負担教職員の新たな級別区分に対応するため、船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の整備を図る必要があります。

具体的には、船橋市立小学校及び中学校管理規則第4条の表及び第12号様式、また、船橋市立特別支援学校管理規則第43条の表から、「主任主事」の項目を削除するというものです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、議案第31号「船橋市立小学校及び中学校管理規則及び船橋市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第31号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項（１）について、青少年課、報告をお願いいたします。

【青少年課長】

報告事項（１）、第４７回船橋市少年少女交歓大会の実施につきまして、ご報告いたします。資料は別冊の２をごらんいただきたいと思います。

去る５月１１日、日曜日、午前９時３０分から、運動公園におきまして、第４７回船橋市少年少女交歓大会を実施いたしました。

当日は暑いぐらいの五月晴れでございましたが、朝早くから多くの来場者を迎え、９時半からの開会式、その後、法田中学校吹奏楽部による演奏を皮切りに、資料にございますように、キッズダンスやミニＳＬ、動物ふれあいコーナー、あるいは、だるま落としやかべのぼり、野球体験コーナーなど、各団体が趣向を凝らしたイベントコーナーや模擬店が始まりました。それに合わせまして子供たちが、友達同士あるいは家族と一緒に楽しむ姿が、陸上競技場や野球場、また広場など、運動公園のいたるところで見られた一日でございました。

今回は体育館が使用できなかったものの、延べ１万１，６８６人の方にご参加いただきました。大会の企画から準備、当日の運営に至るまで、多くの青少年関係団体に携わっていただきましたおかげで、けが人や事故もなく、盛大に終了することができました。

報告は以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

１万１，０００ってすごい人数だと思うんですが、これは子供さんの数のみですか、それとも親御さんとかご父兄も含めての数なのでしょうか。

【青少年課長】

この人数でございますけれども、入場者数のカウントはできませんでしたので、各コーナーにおきまして、コーナーに参加した人の延べ人数となっております。ですから、一部父兄とか大人の方も入っております。

【鎌田委員】

わかりました。

【委員長】

そのほか何か。よろしいですか。

続きまして、報告事項（２）について、生涯スポーツ課、報告をお願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

本冊の 7 ページから 10 ページを見ていただきたいと思います。

ことしもホタルの観賞会を行う予定でおります。日時としましては、5 月 27 日（火）から 6 月 1 日（日）までの 6 日間、運動公園内にあります人工飼育施設「ホタルの里」の開放をいたします。

この目的につきましては、市民にホタルを通じて自然に親しんでもらうということで、昭和 59 年にこの施設を建設しまして、年間を通した飼育を現在しています。ことして 30 回目となります。毎年 6 日間の中でやっておりまして、年度別の入場者数はこのとおりになっております。人数が少ないのは、雨の日は中止ということにさせていただいているためです。年度によっては、人数が少ないと大体そのようになっております。ことしも天候がよければということで、飼育している方々、頑張ってくださいしております。各委員の皆さんも、お時間がございましたらご観賞いただければと思います。よろしくをお願いします。

生涯スポーツ課からは以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

鎌田委員。

【鎌田委員】

これは屋内施設だったのでしょうか。屋内、屋外にしろ、ホタルをちゃんと羽化させて観賞にたえるような状況にしておくというのは結構大変だと思うのです。その日常の維持とか管理というのは、どういうふうにされているのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

委員ご指摘のとおり、今回見ていただくのは外で見ていただくのですけれども、その隣の、建家の中に飼育する場所がございます。年間通して、正規の職員ではありませんけれども、職員が飼育管理を行っているという状況でございます。

【委員長】

そのほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（３）について、青少年センター、ご報告をお願いいたします。

【青少年センター所長】

報告事項(3)、一宮ふれあいキャンプについて報告いたします。本冊資料の11ページ、12ページをごらんください。

一宮ふれあいキャンプは昭和57年度より行われております。不登校及び不登校傾向を持つ4年生以上の船橋市内の児童・生徒を対象とした2泊3日のキャンプです。今年度は、8月21日(木)から23日(土)まで、一宮町にあります船橋市立一宮少年自然の家で行います。野外炊さん、ウォークラリーなど、自然環境を活用した体験活動やグループ活動を通して、児童・生徒の学校復帰を目標に実施いたします。現在、小学校訪問や各種研修会等で児童・生徒の参加について働きかけを依頼しております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【鎌田委員】

大変いい企画だと思うのですが、ここで言う不登校と不登校傾向の児童は、4年生以上ということですが、該当者に対してどのくらいの人たちが参加をされて、こういうようなことの効果みたいなものがどういうふうにあるのか、教えていただければありがたいと思います。

【青少年センター所長】

まず参加人数ですけれども、年によって大変差がございます。昨年度は非常に少なく、9名の参加でした。一昨年度が14名、また、それよりも以前ですと20名を超える時期もございましたが、ここのところ減少ぎみになっております。ただ、参加した児童・生徒につきましては、2泊3日ずっと大学生のボランティアがついて面倒を見ます。参加した子供たち、あるいは保護者の方々は、大変貴重な経験だったということで、ここにもございますが、10月の「ふりかえりの会」というところで、キャンプだけで終わらず、その後の生活について確認し合うという会も持っておりますので、効果は出ているのかなというふうには思っております。

【鎌田委員】

大学生も含めて、大変効果があるということだとすると、例えば、多い年は何で多かったのか。少ない年により多く呼びかけて、多く行ってもらおう工夫というのは何かできるものなののでしょうか。

【青少年センター所長】

なるべく多くの児童・生徒に参加をということで、年々いろんな工夫は加えております。ここのところは、実を申しますと、少なくなっている一つの原因として、以前はなかったデイキャンプであるとか、あるいは遠足といった、総合教育センター主催の行事に参加する児童・生徒さんが大変多くて、夏休みに泊を伴って行くということが、以前ほどは魅力がなくなってきたのかなと思っています。現在は各小学校に私たち職員が赴きまして、まず、先生方にもっと詳しく理解してもらおうということで工夫しております。

【鎌田委員】

大変お疲れさまです。ほかのいろいろなイベントと、差別化とかアピールをぜひしていただいて、普及に努めていただければと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】

そのほか何かございますか。

それでは、続きまして報告事項（４）、その他で何か報告したいことがある方、ご報告をお願いいたします。

それでは、先ほど非公開と決しました議案第３２号から議案第３８号までの審議に入りますので、傍聴人は退席をお願いいたします。

（傍聴人退席）

【委員長】

それでは、議案第３２号について、学務課、説明をお願いいたします。

議案第３２号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第３３号について、総合教育センター、説明をお願いいたします。

議案第３３号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、総合教育センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第３４号について、青少年センター、説明をお願いいたします。

議案第34号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第35号、議案第36号、及び議案第37号の審議に入りますが、当該議案を審議するに当たり、初めに教育総務課、説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第35号から議案第37号までの3件につきましては、市長が平成26年第2回船橋市議会定例会に上程する議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づきご審議いただくものです。

なお、各議案につきましては、担当課からご説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、議案第35号について、施設課、説明をお願いいたします。

議案第35号「平成26年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)について」は、施設課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第36号について、社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第36号「船橋市公民館条例の一部を改正する条例について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第37号について、社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第37号「船橋市西図書館建替工事請負契約の変更について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第38号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

(関係職員以外退席)

【委員長】

それでは、議案第38号について、指導課、説明をお願いいたします。

議案第38号「平成26年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時56分閉会